

章	03	安全で快適な、みどりのあるまち
大項目	01	計画的なまちづくりの展開
施策	01	適切な都市構造の実現

目的

都市基盤の整備や土地利用の適正な規制誘導を図り、適切な都市構造を実現します。

対象・手段

- 都市マスタープランの改定を行います。
- 鉄道網や都市計画道路の整備を促進します。
- 地籍情報の調査を行います。
- 交通結節点(中井駅周辺)の整備を推進します。
- 交通バリアフリーの整備を促進します。

施策の方向

現行都市マスタープランを、策定後の社会経済状況の変化や都市基盤整備の進捗状況、また地方分権の推進や区民のまちづくりの機運の変化等を踏まえて改定し、適切な都市構造の実現を目指します。
 適切な都市骨格の形成を推進するため、鉄道網や周辺環境に配慮した都市計画道路等の整備を促進し、計画的なまちづくりを進めます。
 道路管理に必要な、道路と民有地等との境界等を調査し、確定していきます。
 交通結節点については、駅施設の整備を推進するとともに、駅前広場等の整備を図ります。また、新宿区交通バリアフリー基本構想で選定した重点整備地区において、特定事業計画を作成することにより整備を促進します。

成果指標

指標名		定義		目標水準			
都市計画道路(補助第72号線、期)の進捗率		補助72号線の事業用地に対する買収の進捗率		(平成19年度)	88% の水準達成		
交通バリアフリー重点整備地区(新宿駅周辺地区)における特定事業計画のまとめ		特定経路の設定まで50% 特定事業計画のまとめまで100%とします。		(平成19年度)	100% の水準達成		
交通バリアフリー重点整備地区(高田馬場駅周辺地区)における特定事業計画のまとめ		特定経路の設定まで50% 特定事業計画のまとめまで100%とします。		(平成18年度)	100% の水準達成		
施策の達成状況							
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
施策 成果 指標	目標値1	%		82.51	85.80	全体対象面積 18,986.22㎡ 目標値 17年度 82.51% 18年度 85.80% 19年度 88.00%	
	実績1	%	77.30	81.50	82.85		
	目標達成率1 = /	%		98.78	96.56		
	目標値2	%		30.00	80.00	新宿駅周辺地区について特定経路の設定までしたので50%としました。	
	実績2	%		30.00	50.00		
	目標達成率2 = /	%		100.00	62.50		
	目標値3	%		50.00	80.00	100.00	高田馬場駅周辺地区について特定事業計画までまとめたので100%としました。
	実績3	%		50.00	80.00	100.00	
	目標達成率3 = /	%		100.00	100.00	100.00	

主な取組み

都市マスタープランの改定にあたっては、区民会議からの提言書と地区協議会からの意見書の内容を尊重して、都市計画審議会で審議を進め、平成19年2月17日に「新宿区都市マスタープランの改定について」の答申を受けました。
 都市計画道路の整備は、補助72号線の道路用地の買収を進めました。
 交通バリアフリー推進委員会及び推進部会を6回開催し、重点整備地区における特定事業計画をまとめるため協議を進めました。また、平成18年4月に「新宿区鉄道駅エレベーター整備事業補助要綱」を策定し、この補助制度を適用して平成19年3月にJR信濃町駅にエレベーターが設置されました。

課題

都市マスタープランの改定にあたっては、今後、東京都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、現在の都市計画及び隣接区の都市マスタープランとの整合を図る必要があります。
 都市計画道路の整備は、補助第72号線の第 期区間で用地買収を進めていきますが、権利者との間に発生する移転補償等をきめ細かい対応をしていく必要があります。また、駅街路第10号線は、事業計画が未定である上、地価の上昇傾向により用地取得費が年々上昇しています。
 交通バリアフリーの整備促進については、重点整備地区である新宿駅周辺地区における特定事業計画の作成は、関係する事業者や駅利用者が多いため、相互の調整が課題となります。

評価

総合評価	
<p>適切な都市構造を実現するためには、各計画事業がそれぞれ必要性の高い事業です。都市マスタープランの改定では、区民会議の提言書及び地区協議会の意見書を尊重して、都市計画審議会や基本構想審議会と時間をかけ議論して頂きました。平成19年2月17日に両審議会名で基本計画・都市マスタープランが一体となった答申を得られたことは、今後の区のまちづくりを進めていく上で大きな成果と言えます。 都市計画道路の整備では、補助第72号線の事業期間が長期化していますが、用地買収において一定の成果をあげました。 交通バリアフリーの整備促進では、高田馬場周辺地区で事業者による特定事業計画を作成できたことは大いに評価できます。また、新宿駅周辺地区においても、特定事業計画成案には至りませんでした。我が国に有数のターミナル駅で、それぞれの事業者と利用者による協議を行い、成案に向けて会議を進めることができました。このほか、区が補助を行い、JR信濃町駅のエレベーターが設置され、バリアフリーの推進が図られました。</p>	B

今後の取組み・改革の方針

都市マスタープランの改定では、基本構想審議会及び都市計画審議会の答申に基づき、基本計画と一体の新宿区総合計画の案を作成し、パブリックコメントで区民等の意見をj得て改定を行います。
 都市計画道路の整備は、補助第72号線で優先度の高い第 期区間で用地買収を進めます。第 期区間は、第 期区間の用地取得完了後に用地買収に取り掛かるための調査を行ないます。
 現在、街区調査を行なっている地籍調査は、国の国土調査第6次10箇年計画策定に併せて、平成22年度から一筆地調査にも着手する予定です。
 交通バリアフリーの整備促進は、重点整備地区である新宿駅周辺地区の特定事業計画の作成を目指すとともに、その他の地区においても、駅施設の改修に必要な支援を行いながら、交通バリアフリーの整備を促進していきます。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
鉄道網の整備促進	B	139		
都市マスタープランの改定	A	141		
都市計画道路の整備(補助第72号線)	B	143		
都市計画道路の整備(駅街路第10号線)	D	145		
地籍情報の調査	B	147		
交通結節点の整備推進(中井駅周辺)	B	149		
交通バリアフリーの整備促進	B	151		